

平成30年4月からスタートします

留萌市版

コミュニティ・スクール

～地域とともにある学校づくりをめざして～

～はじめに～

留萌市教育委員会では、これまで以上に学校と保護者、地域住民が一体となって地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるため、市内のすべての小中学校においてコミュニティ・スクール導入に向け準備を進めてきましたが、平成30年4月より本格的にコミュニティ・スクールとして始動します。

このリーフレットは、留萌市の目指すコミュニティ・スクールに対するご理解をいただくとともに、市全体で児童・生徒の成長を見守り、協力し合い、よりよい学校づくりを推進する目的で作成しました。



平成29年12月
留萌市教育委員会



KAZUMOちゃん

●コミュニティ・スクールとは

教育委員会が制定する規則に基づいて指定され、「学校運営協議会」を設定した学校のことをいいます。地域住民・保護者の皆さんに、子どもたちのことを支援していただいたり、子どもの教育や学校運営について話し合うなど、学校と地域が目指す子ども像を共有しながら、学校・家庭・地域が連携・協力して子どもを育てる持続可能な仕組みをもった地域とともにある学校のことをいいます。

●学校運営協議会の役割 ～3つの機能



1 学校運営への参画

めざす子ども像や学校の重点目標、学校が抱える課題など学校運営について話し合う場を持ちます。

そこで出された意見を、学校は有効なアドバイスとして積極的に学校運営に生かします。



2 学校支援

従来から行われてきている学校支援ボランティアを整理、方向付けをしたり、年間計画の作成、学校支援推進担当と連携し、学校支援ボランティアの拡充を図ります。



3 学校関係者評価

学校が行う自己評価について、学校関係者評価を行い、学校運営に反映させます。

「3つの機能」は、これまでそれぞれ行われてきましたが、一体的に行うことで相乗効果が生まれます。

学校ボランティアを通じて学校や子どもたちのことを理解していただいている方から有効なアドバイスをいただいたり、学校の重点や課題を共有し、解決策などを一緒に考えていただくことができます。

●学校支援ボランティア

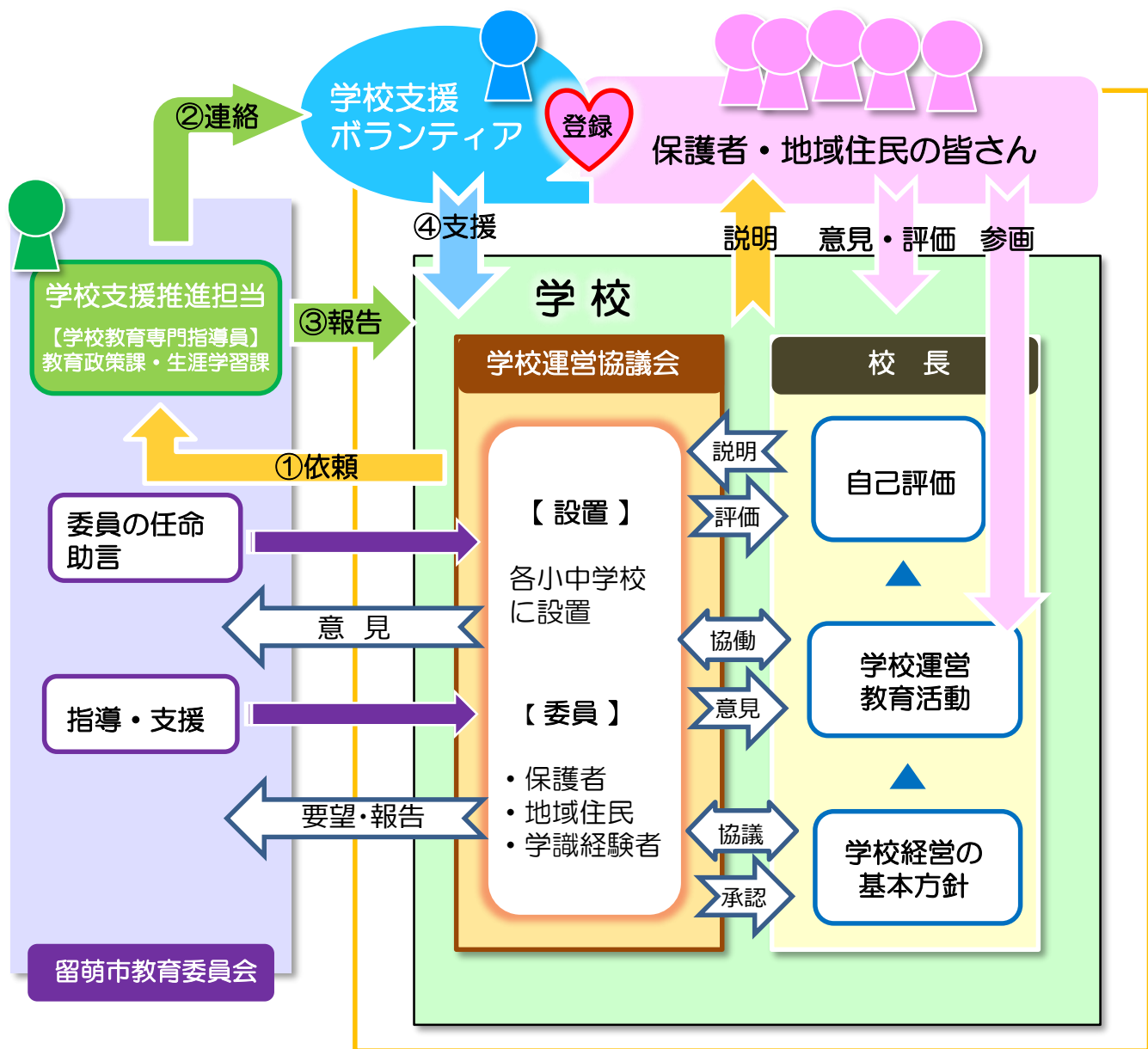
～学校が地域とともに子どもをはぐぐむ取り組みです。

様々な知識や技能、社会経験を持った保護者や地域の皆さんに、ボランティアとして学校の教育活動を支援していただくものです。特に資格がなくても「子どもたちのために何かしたい」という方は、どなたでも学校支援ボランティアへ登録することができます。

教育委員会の窓口で登録の後、学校が希望している様々な教育支援活動にボランティアで参加いただきますが、例えばこんな活動が想定されています。

- ・放課後や長期休業中の自主学習の指導支援
- ・合唱、楽器の指導支援
- ・ミシン操作や調理の指導支援
- ・ダンス、剣道の指導支援
- ・華道や茶道、書道の指導支援
- ・外国語活動の指導支援
- ・職場体験や職場講話など
- ・教材園の活動や整備支援
- ・学校図書館活動の支援
- ・少年団の指導支援

●留萌市版「コミュニティ・スクール」の概要



「学校運営協議会」の設置

教育委員会が制定する規則に基づいて、「学校運営協議会」を設置します。

「学校運営協議会」は、保護者や地域の代表の方々などで構成される一定の権限をもった合議制の機関です。

留萌市では、委員の構成は12人以内としています。

「学校運営協議会」の主な活動内容

①協議・承認

学校運営の基本方針の承認を行います。責任を持って承認ができるよう、協議の形でその作成に関わります。

②意見

学校運営全般について、教育委員会又は校長に意見を述べるすることができます。

③協働

学校支援ボランティアや保護者の日常的な教育活動への参画を積極的に進め、よりよい学習の場を作り出します。

④評価

学校が行う自己評価について、学校関係者評価を行い、学校運営に反映させます。

学校評議員と学校運営協議会は、どのように違うのですか？

「学校評議員」は、校長の求めに応じて、個人としての立場で、学校運営に関する意見を述べるものです。

一方で「学校運営協議会」は、保護者や地域の方々などが、一定の権限と責任をもって学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校のさまざまな課題解決に参画する合議制の会議体です。

「学校運営協議会」が設置された後は「学校評議員」の機能を移行します。

学校運営協議会の委員の構成メンバーはどうになりますか？

学校運営協議会では、従来の学校評議員会、学校関係者評価委員会を包含することになります。

構成メンバーは、従来の組織である学校評議員会、学校関係者評価委員会、学校支援ボランティア、子どもの育成に関わる方などに参加していただきます。

具体的には、PTA関係者、学校評議員、学校関係者評価委員、民生委員、学校支援ボランティア、町内会関係者、隣接する小中学校の校長、教職員等を想定しています。

学校支援推進担当にはどのような役割がありますか？

学校と地域の連携を図り、学校運営協議会を支える役割を果たすのが、学校支援推進担当です。

主に次のような役割があります。

- ① 学校の支援要望把握と地域との連絡・調整
- ② 学校と地域の連携で子どもを育てることについての地域住民への広報・啓発
- ③ 学校と連携して地域支援ボランティアの発掘や活用促進

～地域住民や保護者のみなさんのご理解とご協力を～

仕組みをつくりそれを活用していくためには、教職員はもちろん、地域住民や保護者など学校や子どもの教育に関わる様々な立場の方のご理解とご協力が必要になります。

留萌市教育委員会では、留萌市版コミュニティ・スクールを導入するにあたり、「児童生徒のために」を第一に考え、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

留萌市教育委員会 教育政策課

〒077-0031 留萌市幸町1丁目

TEL 0164-42-3006 FAX 0164-43-6312

Eメールアドレス gakkoukyouiku@e-rumoi.jp